

令和7年8月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和7年8月27日（水） 午後3時00分～午後4時22分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 川 名 大 介 委員

4 教育長報告

- (1) カムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報と学校での災害対応について
- (2) 神奈川県市町村教育長会連合会第1回幹事会について
- (3) 令和7年第3回三浦市議会定例会について

5 報告事項

- (1) 令和7年7月の後援名義等使用について（資料1）
- (2) 令和7年第2回三浦市議会定例会の状況について（資料2）
- (3) みうらっ子学力アッププロジェクトについて（資料5）

6 審議事項

- (1) 議案第16号 令和7年度三浦市一般会計補正予算（第3号）に関する申出について（資料3）
- (2) 議案第17号 令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について（資料6）
- (3) 議案第18号 三浦市立小・中学校通学区域の一部改正について（資料7）

7 その他の事業について

- (1) 令和7年度青少年教育夏期事業実施報告について（資料4）

8 その他

9 閉 会

○出席者（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介

○欠席者（０名）

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	松 田 寿 雄	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥
---------------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和 7 年 8 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関します皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることについての御承認をいただきたいと思ひます。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和 7 年 7 月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と川名委員を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

○及川教育長 それでは続きまして、次第 4 「教育長報告」をさせていただきます。

学校は夏休みということでもありますけれども、暑さが厳しく、記録的な猛暑が続いているところであります。後ほど青少年教育課の事業報告の中でも出てくることでもありますけれども、7 月 30 日カムチャツカ半島沖の地震、それに伴う津波警報が発令されまして、学校に避難してきた方も多くいたという状況でありました。

この日は折しもですね、須坂市から子どもたちが交流ということで三浦市に来る日だったんですね。それが途中でそのようなことがあったので、海老名のサービスエリアでしばらく待機をしていただいたんですけども、結果的にはそのまま須坂市に戻っていただいたということでありました。この日は京急の電車、バスもストップしてしまった影響もあって帰宅できなくなった方も学校へ避難されたということもありまして、上宮田小学校には 200 名ほど、旭小学校には 400 名ほどの避難者がいたという状況でありました。

また、上宮田小学校はこの日は水泳教室だったんですね。水泳指導を南下浦中学校の方で行う予定でいたということですが、そのようなことだったので南下浦中学校に留まっていたと、最終的には海沿いではなくて、山の方を回って子どもたちを迎えに行って、それぞれ帰宅させたというふうなこともせざるを得ない状況であったということでもあります。

思い起こすと去年も夏にありましたよね。神奈川県西部地震、私は神奈川県の教育委員会の会議に行っていた日だったんですけども、ちょうどその帰りに地震があつて、大変な時期であつたなということを思い出しました。去年は南海トラフ地震臨時情報が出て、1週間ほどの期間、地震への備えの再確認や避難準備という中でいろいろと規制もかかったというふうな記憶もありますけど、そういうことが起きがちだなとふと思いました。

いずれにしても学校がなく、子どもたちがいなかったときだったので大きな混乱は無かつたかなとは思いますが、子どもたちがいたらどうなっていたのかなとちょっと不安に思ふような場面でもありました。実際に学校があつた場合、子どもたちがいるときにそういうことが起きた場合にどうなるのかということは十分に想定していかなければいけないなということを改めて感じさせられました。

次に教育長の会議に関することですけども、8月12日火曜日に神奈川県市町村教育長会連合会の幹事会が小田原市の市民交流センターで行われました。会議の内容としては、令和6年度の事業、そして決算の報告、令和7年度の事業計画、予算案のほか、この連合会ではこの時期に県への要望、県教育委員会への要望の内容について、確認をする会議でもあるんですけども、今年もそのことが行われました。

その要望の中で、一つ今までにないことでの話題としては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部が改正されるということで、教職の調整額について、現状の4%が段階的に10%に引上げというふうな話が出ていますけれども、そういうことに合わせて新聞にも出ていましたけども、学級担任加算というのが出ています。学級担任をしている人への手当ということになるんですが、そのことがちょっと話題になって、学級担任というのは確かに負担が大きいというのはあるわけなんですけども、学校全体の教職員ということを考えたときには、学級を担任していない職員でも学校にとっては重要な立場でいろんな役割を担ってもらっている先生たちもいるという中では、担任だから手当を支給するというのではなくて、やはりきちんと学校の職員全体を見て、県としての独自の支援制度の創出ということを考えていくことが必要なのではないかという意見も出ていました。

そういうことも要望の中に含めてということなんですけども、いろんな学校に対しての配慮っていうんですかね、いろんな形での職員の配置であつたり、このような教職員への手当ということで国から示されることが多いわけなんですけども、そのことについてそのまま受けるということではなくて、やはりきちんとそのことを具体的にイメージしながら、現場に合ったあり方を求めていくということも、我々の仕事なのではないかというふうなことであらゆる話がありました。そんなことも含めて、例年と同じように要望しているものがほとんどなんですけれども、県への予算要望ということで出すということでありました。

それと教育長会議については、明日、湘三管内の教育長会議が予定されています。このことについては次回報告をさせていただきます。

そのほか、もうすぐ9月ということでもありますけども、9月については三浦市議会の定例会ということで予定しています。7月の定例会の報告については、この後教育部長からさせていただきますけれども、今後ということでは、9月1日告示、そして9月8日が本会議初日という予定で進んでいきます。この9月の議会につきましては、昨年度の決算審査ということでの内容も含まれますので、約1か月間の予定で行われていくということでもあります。

この9月の議会においては、皆様に御協力いただきました教育委員会の所管事務事業の点検・評価の報告もさせていただくということになります。

いずれにしても、学校の夏休みもあと4日という時期になって参りました。先ほど申し上げたように、予報では今後も本当に暑い日が続いていくというふうなことでありますので、教育委員会といたしましても、児童生徒のみならず教職員の健康安全に十分に配慮していきたいというふうに思っているところであります。

以上で教育長報告は終了いたします。何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 先ほどの津波警報について、避難所の開設指示がされる前から学校にたくさん避難者が来られたって聞いたんですけれども、学校側の受入れは大丈夫だったんでしょうか。

○鈴木教育部長 学校側には校庭に避難されている方がいたら受け入れて欲しいという連絡をいたしましたので、割とスムーズに受け入れることができたと思っております。それからあまりにも暑かったので、本来でしたら避難所となるだろうと思っている体育館が御承知のとおり猛暑でしたので、冷房の効く部屋に入れてあげて欲しいということで学校の方で対応しました。

○及川教育長 津波警報があったときの最初の市の放送は高台に避難してくださいということだったんですね。やはり市民の方々は高台っていうと学校、避難所にもなるところなので、まずはそういうところに多く避難されていたかなと思います。

今、教育部長の話もありましたけど、この日はすごく暑くてですね、確かに高台、例えば校庭などに避難してきた方、木陰にいてくださいと言っただけでは済まないぐらいの暑さで高齢者の方もいましたのでね、校舎の中に入っていた。本当は高台に避難してくださいっていうだけの放送ですので、そういう対応が求められる場面ではなかったんですけれども、やはり外の暑い中で長い時間こういうような様子を見た中では、学校の方の協力も得ながら、校舎の涼しいところに入っていた。

午後になって避難所の開設ということだったんですけれども、避難所っていうと体育館がほぼ指定になっているわけなんですけれども、夏場に体育館に避難するのはなかなか難しくですね、全国的にも体育館に冷房を設置するということがよく言われるわけなんですけれども、その必要性っていうのはすごく感じましたね。今後どうなるかというのはまた別なんですけれども、夏場の体育館は長く人が入れるような場所ではないなっていうのはすごく感じました。

そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 今の話に付け加えて、学校現場の話をちょっと聞いたんですが、避難所を開設する前と開設した後に違いがあって、例えば学校にある備蓄品を出せなかったり、出しているのかっていうようなことで混乱したっていう話があったんですけれども、その辺のところは学校長判断でできるっていうことはないんですか。避難所の運営方法がまだはっきりしない部分がたくさんあるんだと思いますが。その辺はいかがですか。

○鈴木教育部長　まず、避難所として開設しているわけではなかったことと、今回の避難が長期化するかどうかわからなかったっていうところで、防災危機対策室の方からは水も食料も出さなくていいと、そういうものを持って避難しなさいというアナウンスをしているからいいというふうに言われたんですけど、現場ではそうもいかなかったので、現場に行っている職員の判断で水を出しても良いと、時間の経過とともに、またお腹も空いてくるでしょうから備蓄の食料についても必要に応じて現場判断としてやらせていただきました。

○及川教育長　多少、今までのやり方と違うことが求められる場面があったので石渡委員が聞いているような大変な場面というのは確かにあったんですけども、それについては今、学校の現場からその時の状況を踏まえての意見をいただいているところでありますので、そういうことを今後の防災の対応に生かしていかなければいけないなっているところなんです。このことについては、学校、校長たちに伝えているので率直に意見を言ってもらって、それを次につなげるようにしようねっていうところの話もしているところです。

そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員　先ほど教育長会議の話の中で教職調整額の4%が段階的に上がっていくっていうことでしたが、超過勤務についても月平均30時間に削減するような配慮をしていくっていうことで、新聞で読んだ内容によると現場任せになるんじゃないかっていうような話もあったので教育委員会としてはどういう見解を持っているのかどうかお考えをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○及川教育長　それについては働き方改革に関わる場所なので、きちんと具体的に進めていくということでしかないと考えます。教職調整額が上がったからその分働くななんてことは当然ないわけだし、今進めている働き方改革については、月又は年の時間などについても十分踏まえながら具体的に学校中心に取り組んでいこうと。もちろん教育委員会としてもサポートしていくわけなんですけど、それは必要なんだと思っています。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和7年7月の後援名義等使用について報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長　それでは令和7年7月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料の1ページ、資料1を御覧ください。

令和7年7月に資料記載の事業について、教育総務課関係1件、学校教育課関係3件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

(2)令和7年第2回三浦市議会定例会の状況について報告をお願いいたします。

○鈴木教育部長 それでは、令和7年第2回三浦市議会定例会の状況について報告いたします。

資料の2ページ、資料2を御覧ください。

令和7年第2回定例会には市から議案14件、報告10件、計24件の提出がありました。

このうち、教育委員会関係の案件は議案第56号、第59号、報告第9号及び報告第11号の4件でございます。

議案第56号は生活保護制度の改正に伴うシステム改修など、早急に対応する必要がある事業に係る予算の補正を内容とする令和7年度三浦市一般会計補正予算（第2号）で、7月15日に総務経済常任委員会で審査がなされました。教育委員会に係る部分は相談指導教室事業について、相談指導教室の移転に伴う備品購入費等の追加です。

議案第59号はGIGAスクール構想第2期に当たって児童生徒が使用する学習者用コンピュータの購入を内容とする財産の取得に係る議案で、7月16日に都市民生常任委員会で審査がなされました。

これら2件につきましては、議会最終日、8月22日の本会議で可決されました。

あわせて、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の令和6年度決算及び令和7年度事業計画の報告を内容とする報告第9号及び大学等における修学の支援に関する法律の一部改正に伴い、専決処分した三浦市奨学金条例の一部改正についての報告を内容とする報告第11号をそれぞれ報告いたしました。

次に今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会へ質問をされました5議員への答弁内容について、その概要を報告いたします。

1人目は公明党の森谷久一郎議員です。

議員から新市長就任に当たり市長の施政方針について、また、選挙公約に掲げた学校教育ビジョンの見直しについて、市長と教育委員会の関わり方などを踏まえた質問がありました。

市長からは教育委員会における「政治的中立性の確保」をはじめとした、制度上の趣旨を踏まえながら、自らが考える施策については、総合教育会議などの場を通じて教育委員会と丁寧な協議、調整を行い、理解を得ていきたい旨の答弁がありました。

2人目は自由民主党の出口景介議員です。

議員から教育行政に関し、学校における子どもの評価について、教員の配置や異動の状況について、支援教育について、及び選挙公約に掲げた探求型学習のモデル校について質問がありました。

教育委員会からは学習評価の意義、教職員定数と異動の状況、支援教育の現状等について答弁しました。

市長からは探求型モデル校を設置しようとする理由に関し、現時点における市長の考えにつ

いての答弁がありました。

3人目は三志会の下田剛議員です。

議員から選挙公約に掲げた学校給食の無償化について質問がありました。

市長から任期中の実現を目指す小学校・中学校同時に無償化するかどうかは現段階では決めていないこと、財源確保に向けて市全体の施策の見直しなどを含め、検討・調整が必要であると考えている旨の答弁がありました。

4人目は自由民主党の長島満理子議員です。

議員から選挙公約に掲げた学校教育ビジョンの見直しについて、探求型学習モデル校について質問がありました。

市長からは学校教育ビジョンの見直しについて、探求型学習のモデル校について選挙公約作成時の考えに基づいて答弁がありました。

教育委員会からは学校教育ビジョンについて、令和5年2月に行われた改訂の経緯について、当時の意見確認の方法について答弁しました。

5人目は三志会の草間道治議員です。

議員からは教育長留任の理由について質問がありました。

教育長から教育委員会の目的と教育長に課せられた役割を交えて留任の理由について答弁がありました。

各質問の内容と答弁の要旨については資料をご確認ください。

令和7年第2回三浦市議会定例会に関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○川名委員 見させていただいた内容の中で、今はあくまでも探求型学習のモデル校も含めて選挙公約の中でお話をして、これから教育委員会との合意形成を図っていききたいと答弁されていますけれども、市長が具体的にどういう形で話を進めていくような御提案というかスケジュール的なものってというのは何か示されていますか。

○及川教育長 総合教育会議の中で市長が考えていることを話してもらって意見交換をするというのが始めなのかなと思うんですけれども、今のところ予定はありません。

まずは市長の考えを総合教育会議の中で意見交換するというのが大事なかなと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(3)みうらっ子学力アッププロジェクトについての報告をお願いいたします。

○松田学校教育課長 それではみうらっ子学力アッププロジェクトについて報告をいたします。

別冊資料、当日配布資料、お手元に御用意いただければと思います。資料5を御覧ください。資料が当日配布となってしまうと申し訳ございません。

みうらっ子学力アッププロジェクトとは、みうらっ子の自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目標として、3つの柱で令和6年度より実施しているところでございます。

資料5、令和7年度三浦市学力調査及び全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について、こちらに基づきまして報告をいたします。

1 調査の概要と目的、こちらにつきましては記載のとおりでございますが、主なところが一番大切なところなんですけれども、教育施策の成果と課題と検証、その改善を図ることが一つの目的ということで、加えまして各学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるということが調査の目的となっております。

2 「みうらっ子学力アッププロジェクト」における三浦市の今後の取組につきましては、調査結果からですね、学習に関する基礎・基本の定着に関して一定程度成果が見られるものの、考えを説明するなど思考力・判断力・表現力の育成に関しての課題が明らかとなっております。そこで教育委員会では、分析結果や各学校の取組状況を共有する場を設け、情報提供等、共有化を行い、授業力の向上に向けての研修の充実、校内研究の共有化を図って参りたいと考えております。

資料おめくりいただきまして2ページになります。

3 実施状況につきましては記載のとおりとなっております。全国学力・学習状況調査、こちらにつきましては、今年は3年ぶりに理科の教科に関する調査が行われております。

中学校につきましては、オンラインで回答するというC B T方式、こちらで実施をされております。

3 実施状況（6）その他にありますとおり、序列化や過度な競争に繋がらないようにするため、各学校の調査結果につきましては、市としては公表せず、市全体の結果として公表しますのでございますので御承知おきください。

また、全国学力・学習状況調査の平均生徒数、平均正答率等を見ますとですね、地域の規模等による大きな差は見られないと、これも国の資料に記載がありまして、県の方もですね、誤差はないという、大きくりにまとめた状況では一旦はそういうような形で全体の報告があります。

4 結果についてでございます。（1）三浦市立小中学校の教科別平均正答率等につきましては、小学校2年生から5年生、中学校1、2年生は三浦市学力調査の結果を小学校6年生及び中学校3年生。こちらには全国学力・学習状況調査の結果を記載してございます。

資料をおめくりいただきまして4ページ。

5 三浦市学力調査結果につきましては、各学年とも全国平均との差で考えると現状下回っておりますが、目標値との差で考えるとほぼプラスマイナス5ポイントの範囲内であり、一定程度満足をする結果といえます。

また、昨年度の調査結果から経年変化を見ますと、例えば小学校4年生など、上昇傾向にある学年が複数見られました。昨年度との三浦市学力調査の経年変化、こちらにつきましては、別冊資料、こちらに詳しく昨年との差を記載してございますので御覧いただければと思います。

三浦市学力調査結果では小学校国語の応用における正答率の低さが特に顕著でございます。

条件に沿って記述する問題の回答率が高い、これもこういった傾向がございます。算数・数学におきましても説明する問題の正答率が低く、無回答率が高い傾向にあります。

こうした傾向はですね、残念ながら昨年度とまだ同様でございます、とりえず改善傾向にはあるものの、まだまだ課題が残っているという状況でございます。複数の資料・データから必要な情報を読み取って考えるタイプの問題へのつまずきが多いということも継続しております。そうした学習を意識した授業改善を促して参りたいと考えております。

資料4ページ下、6全国学力・学習状況調査結果について、小学校6年生につきましては、
(1) 各教科の概要につきましては、国語、算数、理科それぞれ概ね7割程度を理解している状況を白丸、そして課題がある5割未満の理解度の部分を黒丸としてお示しをしておりますので御覧いただければと思います。

資料をおめくりいただきまして6ページになります。

(2) 児童質問調査の結果概要、こちらにつきましては、児童の生活状況、学習状況を含めて質問した内容につきまして、特徴的なものをお示ししております。白丸につきましては90%以上の児童が肯定的な回答をした項目でございます。黒丸につきましては肯定的な回答が低く、本市としては課題として考えられる項目をお示ししております。

(3) 調査結果から分かることといたしましては、教科に関する調査の平均正答率では、国語、算数、理科、全教科とも全国と比べ、やや低い傾向にございました。特に思考力・判断力・表現力の育成に課題が見られました。質問調査では自分自身や人間関係に関することについては、肯定的な回答が多く見られる一方、家にある本の数につきましては少ない傾向が見られました。

続きまして、中学校3年生の結果になります。資料7ページになります。

(1) 各教科の概要等につきましては、小学校と同様に概ね70%程度を白丸、50%未満を黒丸でお示ししております。数学におきましては白丸が1つ、黒丸が8つとなっております、全国との比較もマイナス9.3ポイントでございました。

(2) 生徒質問調査の結果概要につきましては小学校と同様に分析をしております。課題がある項目につきましては小学校と同様、あなたの家にはおよそどれぐらいの本がありますかという質問項目において低い傾向が出ております。

資料8ページになります。

(3) 調査結果から分かることといたしましては、教科に関する調査の平均正答率では国語以下については全国とほぼ同程度でございました。一方、数学についてはやや低い傾向がありました。国語・数学については、思考力・判断力・表現力の育成に課題が見られました。

また、記載はしておりませんが4月につきましては、知識・理解、こちらにつきましても若干の課題が見られるというふうに受けとめております。授業改善がより一層必要と受けとめているところでございます。

質問調査では自分自身や人間関係に関することについては肯定的な回答が多く見られる一方家にある本の数については少ない傾向が見られました。これは小学校と同じような傾向でございます。

8ページの下、三浦市教科調査および質問調査の傾向について、クロス集計結果から相関係数の大きい質問等を6つお示ししております。記載のような回答をした児童生徒に教科の正答率が高い傾向が見られております。

以上、こうしたことから学びに向かう粘り強さ、自力解決、自らの学習を次につなげる態度が児童生徒の学ぶ意欲や学ぶ力の向上に繋がることがわかってきます。まさに主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善がより一層有用であるというふうに受けとめております。

教育委員会といたしましては、冒頭申し上げましたが分析結果や各学校での取組状況を共有する場を設けまして、情報提供と共有化を行いまして、授業力向上に向けての研修の充実を校内研究の共有化を図りながら、引き続きみうらっ子学力アッププロジェクトを進めて参りたいと考えております。

最後になりましたが今年度の調査結果につきましては、資料5、こちらの資料を9月4日にホームページにて公開。また、各小中学校から各家庭へのお知らせを9月5日金曜日以降ということで予定しております。

以上で報告は終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

どんなことでもかまいませんので今の説明、また見ていただいた中で何かご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 教科のテストで基礎力については、概ね満足といえる水準にあるのではと感じました。ただ、やはり応用の部分が下がる影響で全体的に少し下がっているのかなというふうに感じるんですが、学校教育課長から説明があったように4年生ではけっこういい結果が出てきている。そういう意味ではテストにもだいぶ慣れてきているのかなというふうに思います。ですので、今後何年か続けてもらってその結果がまた楽しみなと思います。

現場として今後の学校研究も含め、応用力をどう育てていこうかというのは学校教育課としてどう捉えているのでしょうか。

○松田学校教育課長 条件に沿って書く等の記述のところが力が弱いというところ、こちらにつきましては、全国学力・学習状況調査、そして三浦市の学力調査の問題等を見ましても、そういった授業をしていくことが必要であると、子どもたちがテストに慣れて一定程度よくなったというところもあるかと思いますが、やはりそういう学習指導要領に示されている資質・能力を育成するための授業改善、こちらをより一層意識して授業改善を促していくことが重要と考えております。

そこで学校教育課といたしましては、全国学力・学習状況調査、そして市の学力調査の応用問題、こちらの問題を実際に使いながらみんなで解いてみる。このような授業展開をこの単元でやったらどうなるかどうか、そういったようなことを実際、先生たちと対話をしながら授業改善を促すといったような取組について、指導主事の派遣等をいたしまして、先生たちと一緒に授業改善を促して子どもたちの資質・能力を育成していきたいというふうに考えております。

○及川教育長　やはりその応用っていうのは、いくつかの情報を自分で分析して、まとめるということがとても必要な力なので、そういうことを普段の授業の中で行っていきけるかどうかというのが今後大きく関わる部分なのかなと思っています。

ですから今、学校教育課長が言ったような授業改善、どういう授業を作っていくことが必要なのか、大切なのかっていうことを具体的に示しながら、先生たちと一緒に授業改善っていうんだけど、どういう視点を持って改善していくことが必要なのかっていうことを先生たちにも理解してもらえるように具体的に示しながら進めていきたいというふうに思っています。やはり普段の授業でしかないなって思います。

そのほかいかがでしょうか。

○村山委員　結果の統計等お疲れ様でした。とてもいいプロジェクトだと思いますので引き続き行っていければ、それこそ三浦市の教育の魅力になっていくんじゃないかと思います。

その中でやはり応用の課題ですけども、前々から言われている国語力っていうところが問題なのかなと思います。今、教育長も言われましたけども、学校でどれだけそれができるかっていうのは難しいところもあると思うので、学校でも一生懸命やってもらってというのはすごくいいことなんですけど、それが家庭や保護者との協力、子どもと保護者と学校と三位一体になってこのプロジェクトを進めていくっていうようなところがこのプロジェクトの一番の効果につながるんじゃないかなって思います。それでこの応用力が少ない、劣っているところの部分も何かヒントとして保護者の方にこういう本をなるべく読んでくださいとか、こういう時間を家庭の中で増やしてくださいとか、こうすると基礎以外の部分を補えていくんじゃないかってことをフィードバックしてくれると、より成果が高まるんじゃないかと思いますので引き続きよろしくをお願いします。

○松田学校教育課長　御意見ありがとうございます。家庭と三位一体というところでは昨年度リーフレットを作って各家庭に周知をしているところでございまして、今年度は昨年度のものにA I ドリルを使った活用例を盛り込みまして周知をしているところでございます。

ですので、基礎・基本っていうところではそういったことを使っていただけるのかなと思ったんですけども、委員のお話を聞きながら、条件に沿って書くとか何かそういったようなところを促すような事例等も集めながらリーフレット等に盛り込んで周知をしていきたいというふうに考えます。

○及川教育長　昨年度のリーフレットからちょっと変えながら今年も家庭へ配っているんですね。お話にあったように毎年同じものではなくて、変えながらっていうことも必要だと思うので今後もその視点を大切に持っていければと思っています。

そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員　今の意見に重なるんですけども、小学校2年生で初めてテストを受けた児童の保護者が職場にいまして、小学校で夏休み前の面談で結果を見せていただくんだと思うんですけど、それを見たときにやはりまだテスト慣れしてなくて、初めてテストをやった子なので明らかに後半の問題が解けていない。前半は解けているんだけど、結局行き着いてないって

いう、もちろん点数にも関わってくるだろうしもったいないなって思いました。そこはテストに慣れていくと改善してくるっていうこともあるんだけど、そのとき彼女がその結果を受けて、自宅でどう学習すればいいのかなっていう具体的なことがもっと知りたいっていうような言葉を残したのでそれぞれ課題が違うとは思んですけども、保護者に対して具体的な学習や自宅でどうやっていけばいいのかっていうことを少し示していてもいいのかなってその彼女の意見を聞いて私もちょっと思ったことがあります。リーフレットも直しているっていうことなので一緒にお願いしたいと思います。

○松田学校教育課長　まず、テストに慣れていなくて後半の問題が解けていないところにつきましては委員御指摘のとおりでございます、全国学力・学習状況調査の国語等は後半の問題の無回答率が如実に高くなっている状況でございます。とはいえ、後半は文章を書くだけの問題かというところではなくて単純な計算問題が出たりしている教科もございます。ですので、テストを一通り見るというちょっとしたテクニックがある程度必要なのかなと受けとめているところでございます。

また、保護者への返し方につきましては、市の学力調査を7月の個人面談等で対話をしながら行っているところでございます。廣瀬委員のお話を聞きながら、返す方法等についてはモデル例ではないんですけどそういったものをやはり学校教育課からもう少し示す必要があるかなということを考えたところでございます。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、9月の下旬以降に保護者に配布をしていくということでありますので、その返し方等につきましても、指導主事と相談しながらより良いモデル例等を探し、示すことができたかと考えております。

○及川教育長　そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員　質問調査の中で人間関係だとかその辺の部分ですごく良い評価が出ていたのかなというふうに思うんですね。課題がある項目で家庭における本の数はっていう質問で、読書離れっていうのは進んでいるっていうふうには思うんですけども、例えば学校での読書指導だとか、僕も現場にいるときには随分声を上げてやってきたんですけども、図書室の充実も踏まえてどのように教育委員会として捉えているのでしょうか。

○松田学校教育課長　読書離れにつきましては朝の時間を使って読書をしている学校もあります。また授業改善の話になってしまって恐縮なんですけども、国語の言語活動で本をしっかり紹介しようとか、そういう単元が各学年に指導事項、言語活動例としてあります。やはりこういったところでもしっかりと授業改善をしてですね、テストのためっていうことではなく、本が面白いのでキャッチコピーを考えようとか、グループトークをしようとかそういった言語活動がありますので、そういったところにもしっかりと力を入れていく、授業改善を同時に促していく必要があるかな、そういう地道な活動によって読書っていうものを促していくことが必要と考えています。

○及川教育長　そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 このプロジェクトをやっていただいて本当にありがたいと思っております。

テストの点数に関しましては、今、この子どもたちがどの時点にいるのかっていうのが明確に出てくると思います。

質問調査の中にある教科の正答率が高い傾向が見られた子どもたちっていうのは、自分で探し求めた結果、答えに結びついていることにつながっていると思います。極端なことをいうと正解したことを褒めるのではなくて、もしかしたら間違えたことをなぜ間違えたのかっていうことを少しずつ掘り下げていくのもいいのかなというふうにちょっと感じましたので、8ページ下段にある次のような回答をした児童生徒に教科の正答率が高い傾向が見られるってところを増やしていただけると、将来的に学ぶことが好きな子どもたちが増えるんじゃないかなと思いますので授業改善を含めて検討していただければと思います。

○及川教育長 ありがとうございます。

この学力アップについては、11月の学校訪問のときにも共通のテーマとして、今年度も学校に示したいと思っています。今の話は市全体の話ですから、市としてはこういう傾向なんだなっていうのは今の説明で十分承知をしていただけたかなと思うんですけども、やはり具体的に組み込んでいくためには、学校がどれだけ自分の学校のものをきちんと分析できているのか、それを次につなげようとしているのかっていうところを大切にやっていきますので、そういうことを学校の方にもきちんと資料として示してもらいながら、学校訪問に臨みたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○及川教育長 それでは次に進みたいと思います。

続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思います。その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第16号は9月の市議会に提出する予算に関する案件となりますので、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書きによりまして非公開としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第16号につきましては、「その他」のあと非公開で審議をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは(2)議案第17号 令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 まずは点検評価なんですけども委員の皆様には、各事業の人事評価のランク付け、あとは附帯意見、総合所見の作成の御協力ありがとうございました。それで大変申し訳ないんですけども、本日お配りした別冊なんですけど一部修正があります。まず、23ページ

を御覧ください。青少年指導員活動事業になります。その中の下の方ですね、ランク付けをしていただいた事業手法について、ランクが5になっていると思うんですけども、これはランク4になります。大変申し訳ありません。それに伴いまして、次の24ページのランクの数がここに示してあるんですけども、まず事業手法の青少年教育課のところなんですけども、まず一番上、5段階のランクが今1になっておりますが0になります。合計の5が4になります。その下、今度ランク4が1つ増えますので1が2になります。合計も9が10に修正となります。よろしいでしょうか。申し訳ございません。

それでは、議案第17号 令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について御説明いたします。

本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく、令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を別冊のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

報告書の内容は令和7年6月の定例会で御承認いただきました点検・評価報告書の基本方針に基づきまして作成しております。

点検・評価の結果は10ページ以降に対象事業とした14の事業について、教育委員の皆様にご協力いただきました点検・評価のランク及び附帯意見並びに有識者委員の意見を記載しております。また、最後に教育委員会の総合所見を記載しております。

この報告書は9月の第3回三浦市議会定例会の総務経済及び都市民生の両常任委員協議会へ報告するとともに三浦市ホームページや教育総務課等の窓口において公表をいたします。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第17号 令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、(3)議案第18号 三浦市立小・中学校通学区域の一部改正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長 こちらも当日配布ということで大変申し訳ございません。

資料7、議案第18号を御覧ください。

議案第 18 号 三浦市立小・中学校通学区域の一部改正について、学校教育課長より御説明します。

通学区域一覧表に調整区域に係る規定を備考として追加するというものでございます。

今回の改正は上宮田小学校の通学区域、京急グラウンド跡地にマンションが建設され、令和 7 年 9 月から入居が開始することに伴いまして、児童の通学の安全上への配慮、こちらによりまして調整区域を資料 7 のとおり設定するものでございます。

今回の改正前の通学区域の表には、調整区域に係る規定が明記されていなかったため、岬陽小学校の調整区域についても資料 2、3 ページにありますとおり規定するものでございます。

なお、今回の改正は令和 7 年 8 月 31 日から施行するものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 調整区域という形の中で現行では岬陽小学校、上宮田小学校に就学ということなんでしょうけども、この新しい調整区域をめぐっては、自由に学校を選択できるということによろしいでしょうか。

○松田学校教育課長 委員お見込みのとおりでございます。岬陽小学校につきましては、今まで明記をしてなかったものを改めて明記をしたというところで、今までとおりの調整区域でやっているところでございます。

上宮田小学校の調整区域につきましては、先ほど申し上げたとおり、児童の安全上への配慮を考慮しまして調整区域としました。現状、上宮田小学校に通っている児童も兄弟関係という場合には兄弟で旭小学校と上宮田小学校ってなってしまうことも考えられますので、そうならないように当面の間は調整区域とすることで兄弟が同じ学校に通えるようにということで考えているところでございます。

○及川教育長 今回の改正について、三浦海岸駅前のマンションはこれまでの学区でいうと上宮田小学校なんですね。そうすると交通量の多い通りを渡らなければいけないっていうそういう危険性が出てくるということで、あそこのところを旭小学校も選択できるという地域にしようというのが一番であります。

それに伴って若干、上宮田小学校の学区も広くとらえているところはあるんですけども、主にはそういうことなんですね。岬陽小学校の学区については今まであったもの、なされてきたものを明記したということですので、実際のところが大きく変わるものではないということであります。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 18 号 三浦市立小・中学校通学区域の一部改正につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)令和 7 年度青少年教育夏期事業実施報告について報告をお願いいたします。

○南雲青少年教育課長 では青少年教育課より「その他の事業について」を説明いたします。
資料 26、27 ページ、資料 4 を御覧ください。

令和 7 年度青少年教育夏期事業の実施状況について御報告をいたします。今回説明する夏期事業は 4 件になります。

はじめに 1 青少年姉妹都市国際交流派遣になります。本事業は 8 月 11 日から 20 日までの 10 日間、中学生 4 名、高校生 4 名の計 8 名の派遣生に引率 2 名を加えた合計 10 名を国際姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブール市に派遣を行いました。

ウォーナンブール市滞在中は派遣生各自が派遣テーマに取り組むほか、ブラウワーカレッジでの学校生活体験及びホストファミリーとの家庭生活体験を通じ、姉妹都市市民との交流を深めました。また、8 月 18 日からの 2 日間はメルボルン市へ移動し、メルボルン日本国領事館への訪問や市内視察を実施いたしました。

このたびの派遣事業に際しまして、派遣生は英会話研修などの事前研修に取り組み、出発前の 7 月 28 日に壮行会として、市長、実行委員等に対して、派遣テーマ、渡航前の抱負の発表を行いました。帰国後は 8 月 25 日に市長、実行委員等への活動報告会を開催いたしました。今後、派遣生は三浦市民まつりでのパネル展の準備や来年に発行予定の報告書の作成に取り組んで参ります。

続きまして、2 姉妹都市交流（合同宿泊）についてです。こちらは先ほど教育長からのお話もありましたが、7 月 30 日から 31 日まで 1 泊 2 日で三浦 YMC A グローバル・エコ・ヴィレッジにて開催を予定しておりましたが、7 月 30 日朝に発生いたしましたロシアカムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード 8.8 の地震による津波警報の発令に伴いまして、開催を中止いたしました。当日、須坂市一行はすでにこちらに向かっておりまして、東名高速道路の海老名サービスエリアで様子見という形をとっていたのですけれども、三浦 YMC A グローバル・エコ・ヴィレッジの方では前日からの宿泊者や近隣からの避難者の受入れ等も行っておりまして、検討した結果、実施は難しいという判断をいたしまして、やむを得ず須坂市一行には U ターンをしていただくという措置を取らせていただきました。

続きまして、3 姉妹都市交流（林間学校）についてです。先ほどの合同合宿の 1 週間後ですね。8 月 6 日から 7 日までの 1 泊 2 日で三浦市の訪問団が須坂市を訪問いたしまして、菅平・峰の高原「時空の杜」に宿泊をいたしまして、両市の青少年の交流を行いました。三浦市の参加者は児童生徒 20 名、引率者 7 名の計 27 名、須坂市からは児童生徒 20 名、引率者 15 名の計 35 名で御対応いただきました。

事業の内容ですが、須坂市こもれびホールにおきまして、歓迎会が行われ、その後、班ごとに分かれて峰の原高原の散策をいたしました。散策終了後には宿舎に移動し、キャンプファイヤーを実施しました。翌日は味噌づくり工場の見学及び味噌づくり体験を行いまして、お別れ式の後、帰路につきました。

最後に4三浦市子どもの船についてです。こちらは8月4日に市内の児童生徒23名の参加により実施をいたしました。当日は9時から市民ホールにて出航式を行い、終了後は花暮岸壁に移動し、神奈川県立海洋科学高等学校の実習船「湘南丸」に乗船しました。10時に出航し、約3時間の航海を行い、海の学習・船内見学を行いました。当日は三浦半島に強風波浪注意報が発表されておりまして、風が強かったことから船長の判断により、沖に出たの航行時間を短くし、早めに花暮岸壁に戻ることにしまして、着岸後に海洋観測実習を行う形にプログラムを変更し対応をしました。なお、下船式の後に参加者の皆さんに記念品として、海洋科学高等学校で加工したメカジキのオイル漬けの缶詰などを配布しました。

以上で青少年教育夏期事業実施報告を終了いたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 2番の姉妹子都市交流（合同宿泊）が中止になりましたが、だいぶ混乱されたのではないかと思います。朝から須坂市一行はすでに出発しており、その後中止になったということですか。

○南雲青少年教育課長 東名高速道路の海老名サービスエリアで休憩をとっているときに津波警報が発令される形となり、そこで待機という形となりました。午後のプログラムに間に合わなくなってしまいますから、おそらく朝早い時間から出発していたと思います。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

（質問等なし）

○及川教育長 よろしいでしょうか。

なければ、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

○松田学校教育課長 就学通知書を各家庭に発出する関係で来年度の1学期の始業式、入学式の日程を管理運営規則と照らして検討したところ、規則では4月5日始業、入学式となっておりますが、来年度のカレンダーは5日が日曜日で休日となり、4月6日スタートになります。4月1日の水曜日から3日間しか授業日を設けることができないということで、新年度の準備が厳しいのではないかとということで、規則の第5条にはそういったときに教育委員会が特別にというようなこともあるので、そこに則りまして、来年度につきましては、4月7日火曜日にしたいというふうに考えております。

なお、現行の管理運営規則は4月5日スタートしておりますが先ほど申し上げたとおり年度によって曜日の兼ね合いで2日しか準備期間がないとか、3日しか取れないっていうこともありまして、教員の新年度準備というものが十分にできないために最低でも4日間を設けるように考えております。現在、規則の改正について検討しております、次回の教育委員会定例会でお諮りをしたいというふうに考えておりますので、御承知おきいただければと思います。

○及川教育長 来年度の入学式・始業式については4月7日に決定します。現状の管理運営規則でも特別の事情ということで変更できますので、これまでもあったんですけどもそういうことで対応します。ただ、先々のことを考えると、今話があったように、新しい年度に入って入学式までの間の日って4日はやはり必要だろうということなので、4日確保できるような、そういう管理運営規則に今後変更します。

ただ、変更するのには時間がかかりますので来年度に向けた家庭のお知らせなどには間に合わなくなってしまうため、現行の取扱いの中で来年度は4月7日としますので御承知おきくださいということであります。

今、広域人事など行っていますので年度明けてからじゃないとなかなか動きにくい状況もありますので、管理運営規則自体を変えて対応していきますということになります。先々はということの説明であります。

今のことにしまして、何かご質問ございますか。

○石渡委員 当然考えられていると思うんですけど、それがずれた分、授業日数の確保は想定されているのでしょうか。

○松田学校教育課長 授業時数で考えていきますと、小学校6年生について時数がなかなか難しいというところがあります。そこにつきましては、各学校に来年度の教育課程を編成する段階で工夫をしてくださっていうお願いをするようになりますけれども、現状その授業日数を確保するというところで夏休みに入る時期を遅らせるとか、2学期の始まりを少し早めるとかというのはちょっとこの暑さ等もあるので、なかなかそこも難しいかなと思っております。現状ある日数で授業時数を確保できるよう教育課程を編成していただくよう各学校にはお願いします。

○及川教育長 6年生はどうしても卒業式があつてほかの学年の終わりよりも早くなりますのでそういった意味での日数の確保ってのは厳しいところもあるんですけども、学習指導要領の中での1015時間、標準時間ということをきちんと確保できるような配慮を十分にしながら対応するという事になっていくと思います。

そのほかいかがでしょうか。

(意見等なし)

○及川教育長 それでは教育委員の皆さんから何かございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 なければ以上でその他につきましては終わりにしたいと思います。
ここからは非公開案件となります。

(傍聴者なし)

○及川教育長 それでは審議事項の(1)議案第 16 号 令和 7 年度三浦市一般会計補正予算(第 3 号)に関する申出についてを議題といたします。
それでは事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。
御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員からの質疑応答】

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。
議案第 16 号 令和 7 年度三浦市一般会計補正予算(第 3 号)に関する申出について、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。
御異議ないようですので、そのように決しました。
以上で非公開の審議事項については終了したいと思います。
それでは以上をもちまして、令和 7 年 8 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

—————◇ 午後 4 時 22 分 閉会 ◇—————